

令和4（2022）年度第1回 栃木県地域医療対策協議会	資料7
令和4（2022）年9月28日（水）	

# 令和5（2023）年度栃木県地域枠の 設置について

栃木県保健福祉部医療政策課  
（とちぎ地域医療支援センター）

## 1. これまでの経過等

- 国の「緊急医師確保対策」等に基づき、自治医科大学及び獨協医科大学の入学定員に栃木県地域枠を設置（自治H21～、獨協H22～）
- 地域枠設置のための臨時定員増は令和元年度までの時限的扱いであったが、国において、現行の取組を継続するとの方針が数度にわたり示され、令和5年度の医学部定員に関しては、令和2～4年度と同様の方法で設定するとされたところ ⇒ **令和5年度の栃木県地域枠を下表のとおり設定**
- なお、令和6年度以降の医学部定員については、「医療計画の策定を通じた医療提供体制や医師の配置の適正化とともに検討する必要があることから、「第8次医療計画等に関する検討会」等における議論の状況を踏まえ、検討する必要がある」とされている。（医師需給分科会第5次中間取りまとめ）

## 2. 令和5年度栃木県地域枠の概要

項目	自治医科大学	獨協医科大学
地域枠設置数	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3名 ※通常枠（2～3名）に入学定員を上乗せ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 10名</li> </ul>
貸与主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自治医科大学 ※県からは、大学へ負担金を支出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 栃木県</li> </ul>
貸与金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 23,000千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 22,000千円</li> </ul>
貸与根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自治医科大学医学部修学資金貸与規程</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 栃木県医師修学資金貸与条例</li> </ul>
選抜方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自治医科大学入学試験 ※通常枠学生と地域枠学生との選抜は、自治医科大学医学部入学試験として一体的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 獨協医科大学入学試験（指定校推薦5名、一般5名） ※大学による試験に加え、県による面接を実施</li> </ul>
従事要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 初期臨床研修（自治医科大学附属病院で実施）の期間を含め、貸与期間の1.5倍の期間、県内の公的医療機関等で勤務（県職員として採用し、医療機関へ派遣） ※通常枠／地域枠の別にかかわらず、従事要件は同一</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 初期臨床研修（獨協医科大学病院で実施）の期間を含め、貸与期間の1.5倍の期間、県内の公的医療機関等で勤務（県職員として採用し、医療機関へ派遣）</li> </ul>
これまでの養成実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域枠 H21～R4の13年間で42名</li> <li>• 通常枠 H21～R4の13年間で36名（うち離脱1名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• H22年度～R4の12年間で115名（うち離脱8名）</li> </ul>